

## TOPICS

2016年9月7日

### **平成28年度「自動車点検整備推進運動」に基づく活動を実施しております。**

平成28年9月1日（木）から10月31日（月）までの2ヶ月間を「自動車点検整備推進強化月間」として、国土交通省より点検整備の実施要領が出ております。

#### 3. 重点項目

- (1) 点検・整備の必要性の啓発（女性、家族、長期使用車両のユーザーに重点を置く）
- (2) 大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
- (3) エコ整備（点検・整備によるCO2削減効果）の積極的な啓発

弊社は上記の項目を目指した実施事項として、下記を実施しています。

#### 4. 実施事項

- (1) 自動車の点検・整備を推進するための啓発活動
  - ① 運転手に整備点検の教育
  - ② 整備管理者指導の下、日常点検の実施
  - ③ 整備不良等に起因する事故発生時には再発防止の啓発

黒姫グループは今後も日々の点検・整備に加え、広報・啓発及び指導等も積極的に実施いたします。